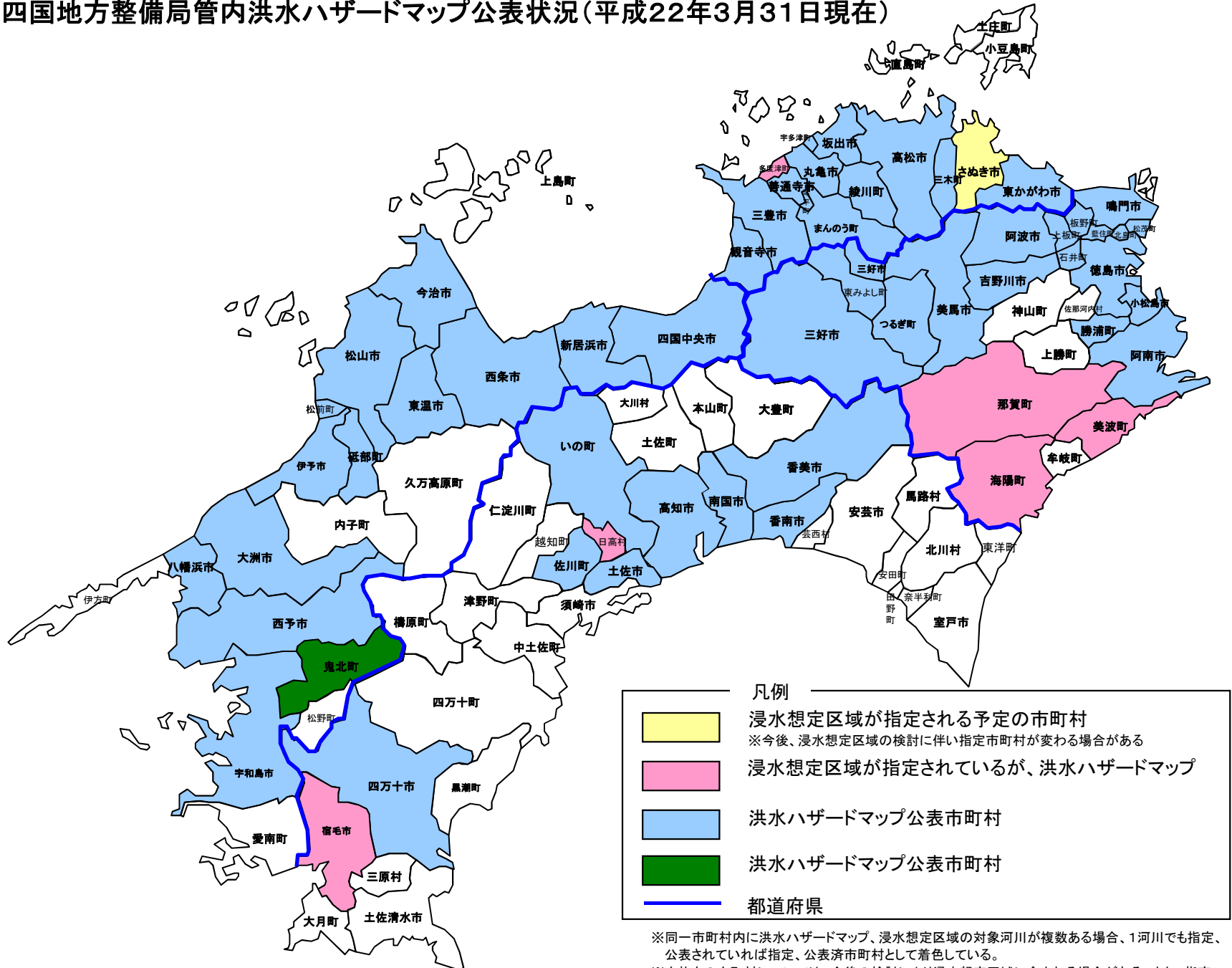


四国地方整備局管内洪水ハザードマップ公表状況(平成22年3月31日現在)



凡例

- 浸水想定区域が指定される予定の市町村
※今後、浸水想定区域の検討に伴い指定市町村が変わる場合がある
- 浸水想定区域が指定されているが、洪水ハザードマップ
- 洪水ハザードマップ公表市町村
- 洪水ハザードマップ公表市町村
- 都道府県

※同一市町村内に洪水ハザードマップ、浸水想定区域の対象河川が複数ある場合、1河川でも指定、公表されていれば指定、公表済市町村として着色している。
 ※白抜きの市町村については、今後の検討により浸水想定区域に含まれる場合がある。また、指定河川以外(水路や下水道など)のはん濫等により浸水被害が発生する場合がある。